

議会議事録

令和7年 第1回臨時会

日 時：令和7年2月4日
15時11分から

召集場所：和泊町議会 2階議場

沖永良部与論地区広域事務組合

令和 7 年沖永良部与論地区広域事務組合議会第 1 回臨時会議事日程

令和 7 年 2 月 4 日 火曜日 15 時 11 分 開議

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2		会期の決定
第 3		諸般の報告
第 4	議 案 第 1 号	令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 4 号）
第 5	議 案 第 2 号	沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正 する条例について

令和7年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回臨時会会議録						
告 示 月 日	令和7年1月27日 告示第1号					
召 集 の 場 所	和泊町議会 2階議場					
開議・閉会の日時	令和7年2月4日 15時11分 開会 令和7年2月4日 15時18分 閉会					
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開 議 15時11分 休 憩 時分～時分 散会・延会・中止 時 分					
出席議員 並びに 欠席議員 出席 6名 欠席 3名	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
【凡例】 出席 ○ 欠席 —	議長	原 栄徳議員	—	5	西 吉信議員	○
	1	高田豊繁議員	—	6	池田正一議員	○
	2	川内恵司議員	—	7	福川勝久議員	○
	3	桂 弘一議員	○	8	中村むつ子議員	○
	4	高風勝一郎議員	○			
会議録署名議員 3番 桂 弘一議員 4番 高風勝一郎議員						
職務の為出席した者の氏名 係長 前田 翔平君 主査 松岡 範君						
地方自治法第121条により説明の為出席した者の職氏名	管理者 副管理者 副管理者 会計管理者 消防長	前登志朗君 今井力夫君 田畑克夫君 和 秀明君 平山大樹君		総務課長 消防署長 分遣所所長 介護次長	山田英人君 鍋田剛志君 本 哲文君 東 会仁君	
議事日程	別紙のとおり		議事経過		別紙のとおり	

開会宣言

○議長（中村むつ子議員）ただ今から、令和7年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回臨時会を開会し、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（中村むつ子議員）**日程第1** 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定によって3番「桂 弘一」議員及び4番「高風勝一郎」議員を指名します。

会期の決定

○議長（中村むつ子議員）**日程第2** 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本、臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なしの声）

○議長（中村むつ子議員）「異議なし」と認めます。したがって、会期は本日1日間と決定をしました。

諸般の報告

○議長（中村むつ子議員）**日程第3** 諸般の報告を行います。

・12月17日 第2回定例会後について報告します。

・1月31日に実施しました。地方自治法第235条の2第1項の規定による「出納検査」について、監査委員からお手元にお配りしてある通知書のとおり「誤りはなく確実に保管されており、適正に執行管理されている」旨の報告を受けました。また、副管理者「田畑克夫」町長・9番「原 栄徳」議長・1番「高田豊繁」議員・2番「川内恵司」議員・分遣所長「本 哲文」所長は、船舶欠航のため、また「鍋田剛志」署長は、航空便欠航のため、介護保険事務局「東 公仁」次長は、一身上の都合により本会を欠席する旨届出がありましたことを報告します。以上で諸般の報告を終わります。

議案第1号審議

○議長（中村むつ子議員）**日程第4** 議案第1号「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（中村むつ子議員）本案についての提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君）ただ今、ご提案を申し上げました。議案第1号は「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第4号）」の案件でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,054千円を増額し、歳入歳出の総額を545,149千円と定めるものであります。主なものとして、人事院勧告に伴う人件費の増額予算であります。よろしくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長（中村むつ子議員）これから質疑を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑はありませんか。
（質疑なしの声）
- 議長（中村むつ子議員）次に「歳入歳出予算補正」の質疑を許します。
質疑は「歳入」・「歳出」一括で行います。質疑はありませんか。
（質疑なしの声）
- 議長（中村むつ子議員）「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

- 議長（中村むつ子議員）これから討論を行います。
（討論なしの声）
- 議長（中村むつ子議員）「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

- 議長（中村むつ子議員）これから採決を行います。
議案第1号「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）
- 議長（中村むつ子議員）「異議なし」と認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号審議

- 議長（中村むつ子議員）**日程第5** 議案第2号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明

- 議長（中村むつ子議員）本案について提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者（前登志朗君）ただ今、ご提案を申し上げました。議案第2号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。
令和6年人事院勧告に基づき、行政職給料表の改定、期末勤勉手当支給率の引き上げに関して、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長（中村むつ子議員）これから質疑を行います。質疑はありませんか。
（質疑なしの声）
- 議長（中村むつ子議員）「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

- 議長（中村むつ子議員）これから討論を行います。
（討論なしの声）
- 議長（中村むつ子議員）「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

- 議長（中村むつ子議員）これから採決を行います。議案第2号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異

議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（中村むつ子議員）「異議なし」と認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉 会

本、臨時会に付された事件の審議は全部終了しました。

これで、令和7年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回臨時会を閉会します。

閉 会

15 時 18 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____